

# 高齢者を狙う悪質商法にご注意!



## 無料点検だけのつもりだったのに

～悪質な布団の訪問販売～

左のマンガのように、「布団の無料点検します」と突然やって来た販売員に、「無料なら」と点検してもらうと、「ダニだらけだ。このままでは病気になる」などと言われ、結局高額な布団を購入させられてしまう、というケースがあります。「今だけ」「格安キャンペーンは今日まで」「〇組限り」など、契約を急がせる時は要注意!一度買ってしまうと、同じ業者が何度も訪れて、磁気マットや押し入れすのなど他の商品を売り付けたり、情報が流れて他の業者も訪れてきたりと次々販売の被害にあうこともある。

被害にあわないためには、不用意に戸を開けない、業者の名前や用件を確かめる、不要な物はきっぱり断る、その場で契約しないなどが大切です。

訪問販売、電話勧誘販売などでうっかり契約してしまったら

## クーリングオフを利用しましょう

クーリングオフは、訪問販売などの不意打ち的な取引で契約してしまった時など、特定の取引の場合に一定期間ならば無条件で契約を解除できる制度です。訪問販売・電話勧誘販売の場合は、契約書面を受け取った日から8日以内に書面で通知します。クーリングオフをしたいと思ったら、すぐに近くの消費生活センター等に相談しましょう。期間が過ぎてしまった場合でも、勧説方法に問題があった時など、契約を解除できる場合もありますので、あきらめずに相談しましょう。

## 悩んでないで、まず相談

だまされた方が悪いではありません。おかしいな、困ったな、と思ったら、お近くの消費生活センター、市町村消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください。相談は無料、個人情報は守られます。



**新潟県消費生活センター 電話 025-285-4196**

受付時間 月～金 9時～16時30分 \*日曜・祝日・年末年始は休み  
土曜日 10時～16時30分 (電話相談のみ) \*来所相談は要予約

**消費者ホットライン 0570-064-370** (身近な相談窓口のご紹介です)

作：佐藤真英  
協力：日本アニメ・マンガ専門学校

## 講師派遣申込書

ご記入の上、特定非営利活動法人新潟県消費者協会(ファックス 025-281-5558)までお送りください。折り返し詳細をご連絡いたします。

団体名						
担当者						
講座日時	平成	年	月	日	時 分～	時 分
会場	(住所)					
連絡先	TEL	FAX				
E-mail						

2012

## 消費生活

# だより

E-mail : n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp ホームページ <http://www5.ocn.ne.jp/n-shokyo/>

2012年2月10日発行

編集

特定非営利活動法人  
新潟県消費者協会  
〒950-0994  
新潟市中央区上所2-2-2  
新潟ユニアソシエテ開  
TEL/FAX: 025-281-5558  
発行  
新潟県

# だまされないで悪質商法!!

消費生活センターにお任せ下さい!



消費生活センターをご活用ください!

お気軽にお問い合わせ下さい

お問い合わせ 特定非営利活動法人 新潟県消費者協会

お申込みは TEL/FAX: 025-281-5558 E-mail: n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

\*講師派遣申込書は最終ページにあります



# 消費生活センターとは…

## 消費生活に関する 身近なセンターです

### こんなことをしています

- ◆消費生活・金融に関する情報提供、啓発講座の講師（出前講座）
- ◆消費生活に関する簡単な苦情、相談への指導・助言
- ◆市町村の消費者啓発事業のお手伝い



市町村・団体・企業等から依頼があれば、NPO法人新潟県消費者協会が消費生活センターを紹介・派遣します。平成22年度は県内の35ヶ所の講座に講師を派遣し、1329人の県民の皆さんに受講されました。また各地域での消費生活に関する情報提供、簡単な相談への対応など様々な場面で活躍しています。



### こういうときにお役にたてます

- ◆自治会や老人クラブ、学校やPTA、子育てサークルなどの勉強会や研修に
- ◆企業・団体の社員・職員研修に

寸劇・ビデオ・歌・クイズなどをを使って、楽しく、わかりやすくお伝えします。

### こんなところに行ってきました

平成23年度派遣先例

十日町市川西公民館  
小千谷市公民館  
糸魚川市防犯組合連合会  
みんなの茶の間上山  
紫雲寺地区公民館  
ボランティアグループ萌美の会  
加茂生活学校  
新潟市シルバー人材センター  
柏崎市比角7区町内会  
白一西「ひだまり」サロン

花みずきの会	早通婦人会
新発田市緑町二丁目保健自治会	聖籠町消費生活センター啓発講座
長岡市高齢者センターふそき	山丈夫老人クラブ
ひまわりグループ	杉谷内老人クラブ
かがやきグループ	蓮野老人クラブ
小戸娯楽会	老連寺泊支部親和会・福寿会
新発田市民生委員第一地区 第二地区協議会	老連寺泊支部寿クラブ
枇杷島コミュニティセンター	老連寺泊支部三和長寿会・寿楽会
柏寿会	

新潟県消費生活センターは、県の消費生活センター養成講座を修了した方、または消費生活アドバイザー等の資格を持つ方です。現在139名の方が登録されており、次のような活動を行っています。

# 消費生活センターが伺います!!

## 出前講座 Q&A



講座の内容は?  
時間や時間帯は?  
人数は?

- 悪質商法の手口や、その対処法や、消費生活の基本的知識、被害にあわないと心構えなどです。
- 時間は1時間から1時間半程度（調整可能）時間帯も午前～夜間まで可能です。
- 10名程度集まれば大丈夫、団体の研修等もOKです。



点検商法

どこにでも?  
土日or祝祭日は?  
お金は?



- 県内であれば、どこにでも出前します。
- 土日、祝祭日もOKです。
- 出前講座は無料です（企業内研修等は別途ご相談ください）会場費は主催者側でご負担ください。



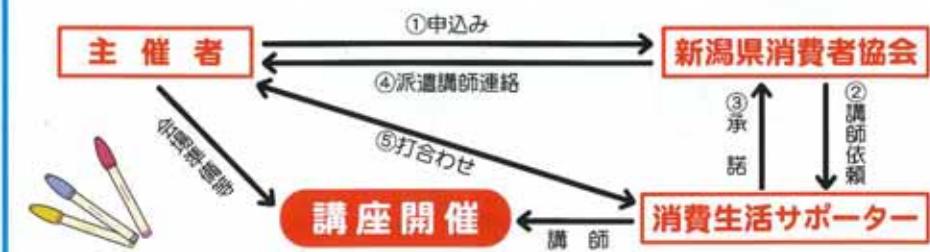
SF(催眠)商法

申し込みは?  
講座で必要なものは?



- 講座の予定が決まりましたらできるだけ早めにお申込みください（原則として遅くとも1ヶ月前まで。それ以降でも対応できる場合もありますので、ご相談ください）。
- ビデオ、DVDを上映する場合はその機材が必要になります。また会場が広い場合はマイクをご用意ください。

## 出前講座講師派遣の流れ



## 県民の安全・安心な生活のために



新潟県知事 泉田 哲彦

消費生活センターの皆さんには、県内各地の自由会などの集会や研修会、講座などの機会を通じて、消費生活に関する知識の普及・啓発にご協力いただき、ありがとうございます。昨年は、東日本大震災などの災害により、生活物資や電力の供給不足、原子力発電所の事故による放射性物質の食品汚染など、生活に不安を感じさせる状況が発生しました。また、消費生活関連では、被災地支援名目の訪問販売や利権商法のような悪質商法に関する相談などが増加しており、県としては県民の安全・安心の確保に向けて、なお一層の取組が必要と考えています。

消費者トラブルの防止に向けては、県民の身近なところで活動される消費生活センターの皆さんのがたす役割は大きく、また心強い存在であると認識しております。消費生活センターの皆さんのお活動を心から期待しています。

# あなたの街の消費生活センター

現在登録している消費生活センターは139人です。  
グループを作って活動しているセンターもいます。

長岡市 38名	
赤羽 博子	小島千代子
浅田 祐二	小林 幸子 ⑤
安達 真紀	斎藤ひさ子 ⑤
岩崎 福造	丸田 松治
大崎 勉 ⑤	諸我 孝雄
大平 耕治	矢巻 文夫 ⑤
大槻 康 ⑤	安田 文子
大槻 信子 ⑤	高橋 恵子
押見 玲子	田川 悅子
小田 由美	山口 謙 ⑤
柄沢 利春 ⑤	山田 仁美
川上 康男	塙野真由美 ⑤
川又智恵子	山本 ヒサ ⑤
	吉川亞紀子 ⑤
	渡邊 啓子
	渡邉 一子 ⑤
	原田 静枝

## 8 ときめきネット

～お役に立ちたい～  
そんな熱い心は続行中!!

糸魚川市 1名

笠原 幸江 ⑧

## 7 ベルの会

聞いて=ストップ ザ・悪質商法  
=ベルの会

上越市 4名

浦壁 澄子 ⑧  
小嶋 宏  
渡邊 里子 ⑧  
渡邊 繁信 ⑧

柏崎市 6名

池田 優明  
荻原 玲子  
佐藤 純子  
関 敏  
添田 敏子  
中村 文子

小千谷市 4名

風巻 和子  
榎田 淳子  
根津喜久子  
長谷川 均

十日町市 10名

金井シゲ子 ⑦  
川田由美子 ⑦  
桑原 光江 ⑦  
児玉 悅  
駒井三智夫

津南町 1名

石田タマエ ⑦  
関 千恵子  
田澤 静江  
椿 宏美

南魚沼市 3名

関 千恵子  
田澤 静江  
椿 宏美

魚沼市 8名

桜井 君代  
佐藤 鈴子 ⑥  
田村ふみ子  
富永 和美  
星 幸枝 ⑥  
米山 幸子 ⑥  
脇屋 良枝  
渡辺あや子 ⑥

## 3 サポーターズばけっと

被害にあわない為に寸劇でお伝え  
しています

## 4 クローバー

伴、忘れず安全情報サポート  
しますクローバー

聖籠町 1名

根津 徳子 ③

阿賀野市 1名

宮澤 幸子 ②

新発田市 5名

石井 瞳子

大倉 真弓 ①

鶴間 康幸 ③

内藤佳代子 ①

松田 優子 ①

## 1 あやめネット

寸劇で笑っていただき心に残る  
講座をしたい

## 2 地域ネット

情報提供で消費者被害を  
防ぎたいの会

田上町 2名

阿部 聰子  
善義寺貴洋

五泉市 3名

鶴倉 節子 ②  
高橋きよい ②  
高橋 康夫 ②

阿賀町 1名

長谷川久嘉

新潟市 33名

北 区澤 玲子 ③	中央区白井 ノブ	西 区梅井直美子
・ 舟山 敏子 ①	・ 仙田 初雄	・ 苫川ゆきみ
・ 見田 好子	・ 諸橋 錠知	・ 渡下 桂子
・ 山田 玲子 ①	・ 江南区貝瀬 尚久	・ 高崎 愛子
東 区伊藤 未松	・ 杉崎 紗子 ④	・ 竹内 用子
・ 高山 文子 ④	・ 諸橋 ノリ	・ 長谷川かよ子
・ 深海真知子	・ 秋葉区岡山 浩治	・ 羽田野 翠
・ 南 博	・ 後藤 健治	・ 帆苅 里子
中央区伊藤 静子	・ 南 区樋 恵智子	・ 前川 幸子 ④
・ 村山エツ子 ③	・ 和成 きい	・ 八子 道子
・ 喜野 米子 ④	・ 酒井 良子	西蒲区 中野 良子

## 6 向日葵

魚沼市消費者協会のメンバーで  
活動しています。小グループ  
でもお話し伺います

※氏名は、あいうえお順です。

※氏名の後の①～⑧は所属しているグループです。

編集委員がお邪魔しました

# ある日の出前講座

新発田市第一地区・第二地区民生委員児童委員協議会合同研修会  
(平成23年12月14日 加治川総合福祉センター さくら苑)

当日のプログラム～いろいろな工夫がいっぱい～



講師は「あやめネット」

## ①消費生活センターについての説明と配布資料の紹介

## ②個人情報を聞き出す手口の紹介



## ③寸劇①(買い物)

## ④クイズコーナー(契約って何?)



## ⑤寸劇②(悪質ふとん販売)

## ⑥寸劇③(りんごの押し売り)

## ⑦クーリングオフの説明と実際のやり方



## ⑧質問コーナー

講座出席者にクイズや寸劇に出てもらうなど参加型プログラム。短い寸劇と説明を交互に入れて飽きさせない演出です。進行状況を見てその場でプログラムの調整も行って、講座時間ぴったりで終了。さすが!

# デビューしました。

～消費生活センター新グループ紹介～

あぜりあネット～広い長岡市を豊富な人材でカバーします～

## ①設立経過

センターとなり後も学び合い、語り合うために、そして多くの人々と暮らしに役立つ情報交換をするために、県消費者協会の後押しを受け、5ヶ月間の準備期間を経て7月に「あぜりあネット」を設立しました。メンバーは長岡市在住の15名です。長岡市の花「アゼリア」にちなんで名前を付けました。



## ②設立後の活動

### ①毎月の例会と勉強会

その時々の話題で気楽なおしゃべりをするほか、テーマを決めて講師をお願いして勉強しています。

### ②消費生活センター養成講座実施への現地サポート

昨年9月から12月に長岡市民センターで10回にわたって開催された消費生活センター養成講座では、毎回2、3人のメンバーが交代で詰め、会場設営、資料や機材の準備、受付などを担当し、運営をサポートしました。先輩センターとして、実践編の講座の中で、模擬講座も見てもらいました。

### ③出前講座

振り込み詐欺や悪質商法について、寸劇・ビデオ・手品・替え歌を交えた講座を行っています。親しみやすい講座を心がけ、参加者との交流も図っています。

(代表 住川耕二郎)

サポーターズばけっと～地域包括支援センター・消費生活センターとのコラボ企画で活躍中!～

「サポーターズばけっと」は、平成22年度消費生活センター養成講座修了者4名で結成されたグループです。現在聖籠町で、老人クラブの集まりを利用して開催されている「認知症」をテーマにした講座で、聖籠町地域包括支援センター、聖籠町消費生活センターと一緒に啓発に取り組んでいます。



この講座では、「サポーターズばけっと」の寸劇で認知症高齢者を標的にした次々販売の手口を具体的に紹介し、消費生活センターの相談員が被害事例や防止の方法の紹介、相談窓口の案内などをを行い、地域包括支援センターの担当者が「認知症」についての説明を行っています。既に7回の講座を実施していますが「サポーターズばけっと」の寸劇はわかりやすく好評だそうです。

## 「サポーターズばけっと」の声 代表 鶴間康幸さん

「サポーターズばけっと」のモットーは「わかりやすさ」。メインテーマの「認知症」の話自体は難しいですが、寸劇で消費生活の面からアプローチすると、聞いている方が話にすっと入っていけるそうです。寸劇は、「電話がつながらないんだけど…」という題名で、公共料金の引き落としができなくなったことをきっかけに認知症になりかけたお父さんがふとんの次々販売など悪質商法の被害にあってることが判明するという内容で、毎回主催者や参加者を考えて、手直し・工夫を重ねています。

## 編集後記

昨年度も悪質商法が蔓延し、被害金額も莫大。被害防止のための「センターだより」の充実が望まれます。編集に携わって各地のセンター集団の大活躍に心強さを感じました。(遠藤和成)

多くの人に読んでいただければと編集に参加して考えてしまいました。発行回数を重ねながらより良い「たより」になりますよう次の方々に頒ぎます。(梶恵智子)

平穡に日常生活を暮らしにあり気に留めない事が多かった今日、テレビ・新聞を離れていたりしている様々な事がびこり養成講座に参加して多くの講義を聞かせていただき勉強の積み重ねでした。これからも頑張ります。(酒井きい)

新グループの一員となったことが本年の編集委員になったのでしょうか。本誌がセンターの活動の場を広げるツールとしてお役に立てればと願っています。(住川耕二郎)

一昨年の研修後、自分にも身に覚えのある失敗談があり冷や汗ものでした。二度と繰り返さぬための勉強と情報発信のお役に立てればと願っています。(八子由子)